

公募型プロポーザルに関する公告

大仙市の花火PR用アプリ・ビジュアルアイデンティティ等制作業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成28年6月9日

大仙市長 栗林 次美

1 プロポーザルの概要

(1) 業務の名称

大仙市の花火PR用アプリ・ビジュアルアイデンティティ等制作業務委託

(2) 業務の内容

別添「大仙市の花火PR用アプリ・ビジュアルアイデンティティ等制作業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約の日の翌日から平成29年3月31日まで

(4) 業務等の規模

本業務の参考業務規模は、28,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

2 参加者に要求される資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 参加時点において、大仙市入札契約資格等審査実施要綱に規定する入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- (4) 国、秋田県及び本市における指名停止等の措置を受けていないこと。
- (5) 過去に3件以上のスマートフォン用アプリケーションの開発・導入を行った実績があること。

3 手続き等

別添「大仙市の花火PR用アプリ・ビジュアルアイデンティティ等制作業務委託契約に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）による。

(1) 事務局（担当部局）

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号

大仙市 経済産業部 観光交流課

電話 : 0187-63-1111（内線250）

FAX : 0187-63-1119

E-mail : kankou@city.daisen.akita.jp

(2) 実施要領の交付

ア 交付方法

実施要領は、大仙市ホームページ (<http://www.city.daisen.akita.jp/>) から入手を原則とする。

イ 交付期間

平成28年6月9日(木)から平成28年6月21日(火)まで

(3) 参加表明書等の提出

ア 作成方法

本プロポーザルへの参加を希望する者は、「実施要領」に基づき参加表明書等を作成すること。

イ 提出期限

平成28年6月21日(火) 午後5時まで

ウ 提出場所

事務局

エ 提出方法

持参又は郵送(期日まで到着するものに限る。)

4 審査及び企画提案書の提出

(1) 第1次選考(参加表明書等の書類審査)

参加表明者から提出された書類について審査を行い、企画提案書の提出者を選定する。

(2) 企画提案書の提出

ア 作成方法

「実施要領」に基づき企画提案書を作成すること。

イ 提出期限

平成28年7月11日(月) 午後5時まで

ウ 提出場所

事務局

エ 提出方法

持参又は郵送(期日まで到着するものに限る。)

(3) 第2次選考(企画提案書の審査及びヒアリング)

参加表明書等、企画提案書の内容、見積書及びヒアリングにより審査を行い、プロポーザル選定委員会において最も適切かつ円滑に業務を実施できるものを特定する。

5 契約の締結方法

審査の結果、特定者と業務内容について協議を行い、必要な仕様並びに契約条項を作成し契約を締結するものとする。なお、特定者との協議が整わない場合は、次点者との協議を行うことができる。

6 その他

本プロポーザルの執行に関し、この公告に記載のないものは、実施要領によるものとする。